

# 安全データシート

## 【1. 製品及び会社情報】

製品名 : シャーシークリアー 水性  
会社名 : 株式会社MonotaRO  
所在地 : 〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階  
担当者名 : 商品お問合せ窓口  
電話番号 : 0120-443-509  
FAX番号 : 0120-289-888  
緊急連絡先 : 所在地と同じ  
整理番号 : M241001

## 【2. 危険有害性の要約】

### GHS分類

#### 物理化学的危険性

エアゾール : 区分1

#### 健康に対する有害性

急性毒性(経口) :

急性毒性(経皮) :

急性毒性(吸入:蒸気) :

急性毒性(吸入:粉じん、  
ミスト) :

皮膚腐食性/刺激性 :

眼に対する重篤な損傷性  
/眼刺激性 : 区分2B

呼吸器感作性 :

皮膚感作性 :

生殖細胞変異原性 :

発がん性 : 区分1A

生殖毒性 : 区分1A

生殖毒性・授乳影響 :

特定標的臓器毒性  
(単回ばく露) : 区分3(麻酔作用)

特定標的臓器毒性  
(反復ばく露) : 区分1(肝臓)  
区分2(中枢神経系)

誤えん有害性 :

#### 環境に対する有害性

水生環境有害性 短期(急性) :

水生環境有害性 慢性(長期間) :

オゾン層への有害性 :

※上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

### GHSラベル要素

絵表示またはシンボル :



注意喚起語 : **危険**  
 危険有害性情報 : H222 極めて可燃性の高いエアゾール  
 H229 高压容器: 熱すると破裂のおそれ  
 H320 眼刺激  
 H336 眠気又はめまいのおそれ  
 H350 発がんのおそれ  
 H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ  
 H372 長期にわたる、又は反復ばく露による肝臓の障害  
 H373 長期にわたる、又は反復ばく露による中枢神経系の障害のおそれ

注意書き  
 【予防策】

: 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)  
 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)  
 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)  
 裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。(P211)  
 使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。(P251)  
 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。(P260)  
 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。(P261)  
 取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)  
 取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)  
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)  
 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)  
 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。(P280)

【対応】

: 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 (P304+P340)  
 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて  
 容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)  
 ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察/手当てを受けること。  
 (P308+P313)  
 気分が悪いときは医師に連絡すること。(P312)  
 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。(P314)  
 眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。(P337+P313)

【保管】

: 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)  
 施錠して保管すること。(P405)  
 日光から遮断し、50℃以上の温度にばく露しないこと。(P410+P412)

【廃棄】

: 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託す  
 ること。(P501)

【3. 組成、成分情報】

単一化学物質・混合物の区別 : 混合物

組成及び含有量

化学名又は一般名	含有率 (重量%)	CAS番号	化審法 官報公示 整理番号	化管法※ (PRTR) 管理番号	安衛法 通知対象物 政令番号
エタノール	12	64-17-5	(2)-202	—	61
ウレタン樹脂	非公開	非公開	非公開	—	—
3-ブトキシ-1-プロパノール	非公開	非公開	非公開	—	—
添加剤	非公開	非公開	非公開	—	—
水	非公開	7732-18-5	—	—	—

DME(噴射剤)	45 - 55	115-10-6	(2)-360	—	R8追加
一:該当しない ※:化学物質排出把握管理促進法 管理番号(令和5年4月1日施行)					
*:対象となる濃度下限値(裾切値)未満のため該当しない					
R7追加:令和7年4月1日追加予定物質/R8追加:令和8年4月1日追加予定物質					

#### 【4. 応急措置】

- 吸入した場合 : 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。  
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。  
ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。
- 眼に入った場合 : 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。  
ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。  
飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。  
ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

#### 【5. 火災時の措置】

- 消火剤 : 周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。
- 使ってはならない消火剤 : 情報なし
- 特有の危険有害性 : 情報なし
- 特有の消火方法 : 火元への燃焼源を絶ち、適切な消火剤を使用して消火する。消火作業は、可能な限り風上から行う。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を着用する。

#### 【6. 漏出時の措置】

- 人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置 : 作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用する。  
多量の場合、人を安全な場所に退避させる。  
必要に応じた換気を確保する。
- 環境に対する注意事項 : 漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。
- 除去方法 : 多量の場合、人を安全な場所に退避させる。  
必要に応じた換気を確保する。  
漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。
- 二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。  
床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原因となるため注意する。

#### 【7. 取扱い及び保管上の注意】

- 取扱い
- 技術的対策 : 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。  
蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。  
取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
- 安全取扱い注意事項 : 使用後を含め、穴をあけたり燃したりしないこと。  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

## 保管

- 適切な保管条件 : 『10. 安定性及び反応性』を参照。  
 日光から遮断し、換気の良い場所で保管すること。  
 日光から遮断すること。  
 施錠して保管すること。  
 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。

## 【8. ばく露防止及び保護措置】

管理濃度 : 設定されていない

## 許容濃度

日本産業衛生学会 : 設定されていない

ACGIH : 設定されていない

## 設備対策

- : 蒸気、ヒューム、ミストまたは粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。  
 取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

## 保護具

呼吸器の保護具 : リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な呼吸用保護具を選択し、着用すること。

手の保護具 : リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護手袋を選択し、着用すること。

眼の保護具 : リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な眼および顔面の保護具を選択し、着用すること。

皮膚及び身体の保護具 : リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護衣、履物を選択し、着用すること。

## 【9. 物理的及び化学的性質】

物理状態 : 液体

色 : 無色透明

臭い : 特異臭

融点／凝固点 : < -5°C

沸点又は初留点及び沸騰範囲 : > 110°C

可燃性 : 可燃性あり

爆発限界及び爆発上限界  
 ／可燃限界 : (下限)データなし (上限)データなし

引火点 : 21.5°C(セタ密閉)

自然発火点 : データなし

分解温度 : データなし

pH(原液) : 8.3(代表値)

動粘性率(25 °C) : 10.3 mm<sup>2</sup>/s(代表値)

溶解度 : 水に分散する

n-オクタノール／水分配係数 : 該当しない

蒸気圧 : 0.51 Mpa

密度及び／又は相対密度(25 °C) : 0.9 - 1.2

相対ガス密度 : 1.5 - 2.5

粒子特性 : データなし

## 【10. 安定性及び反応性】

- 化学的安定性 : 通常の取扱条件において安定である。
- 危険有害反応可能性 : 強酸化剤との接触を避けること。
- 避けるべき条件 : 高温(40℃以上)になる場所、直射日光の当たる場所、凍結のおそれのある場所で保管しないこと。
- 混触危険物質 : ハロゲン類、強酸類、酸化性物質と接触しないよう注意すること。
- 危険有害な分解生成物 : 現在のところ有用な情報なし。

## 【11. 有害性情報】

- 急性毒性
- 経口 : 急性毒性推定値が12500mg/kgのため区分に該当しないとした。  
毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
- 経皮 : 急性毒性推定値が13200mg/kgのため区分に該当しないとした。  
毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
- 吸入 : (気体)  
GHS定義による気体ではない。  
(蒸気)  
急性毒性推定値が50000ppm超のため区分に該当しないとした。  
毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。  
(粉じん・ミスト)  
データ不足のため分類できない。
- 皮膚腐食性／刺激性 :  $10 \times (\text{区分}1\text{A} + \text{区分}1\text{B} + \text{区分}1\text{C}) + \text{区分}2$ の成分合計が3%のため、区分3とした。
- 眼に対する重篤な損傷性  
／眼刺激性 : 眼区分2Bの成分合計が15%のため、区分2Bとした。
- 呼吸器感受性 : データ不足のため分類できない。
- 皮膚感受性 : 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。  
毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
- 生殖細胞変異原性 : データ不足のため分類できない。
- 発がん性 : 区分1Aの成分が12%のため、区分1Aとした。
- 生殖毒性 : (生殖毒性)  
区分1Aの成分が12%のため、区分1Aとした。  
(生殖毒性・授乳影響)  
データ不足のため分類できない。
- 特定標的臓器毒性  
(単回ばく露) : 区分3(麻酔作用)の成分合計が63.4%のため、区分3(麻酔作用)とした。
- 特定標的臓器毒性  
(反復ばく露) : 区分1(肝臓)の成分が12%のため、区分1(肝臓)とした。  
区分2(中枢神経系)の成分が12%のため、区分2(中枢神経系)とした。
- 誤えん有害性 : データ不足のため分類できない。

## 【12. 環境影響情報】

- 水生環境有害性 短期(急性) : (毒性乗率  $\times 100 \times \text{区分}1$ ) + (10  $\times \text{区分}2$ ) + 区分3の成分合計が0%のため、区分に該当しないとした。  
毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

水生環境有害性 長期(慢性) : (毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

生態毒性 : データなし  
 残留性・分解性 : データなし  
 生体蓄積性 : データなし  
 土壤中の移動性 : データなし  
 オゾン層への有害性 : データ不足のため分類できない。  
 他の有害影響 : データなし

### 【13. 廃棄上の注意】

#### 残余廃棄物

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。  
 内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

#### 汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。  
 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

### 【14. 輸送上の注意】

#### 国際規制

海上規制情報 : IMOの規定に従う。  
 UN No. : 1950  
 Proper Shipping Name : エアゾール  
 Class : 2.1  
 Packing Group : -  
 航空規制情報 : ICAO/IATAの規定に従う。  
 UN No. : 1950  
 Proper Shipping Name : エアゾール  
 Class : 2.1  
 Packing Group : -

#### 国内規制

陸上輸送 : 消防法の規定に従う。  
 海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。  
 国連分類 : 非該当  
 国連番号 : 1950  
 品名(国連輸送名) : エアゾール  
 容器等級 : -  
 海洋汚染物質 : 非該当  
 航空規制情報 : 航空法の規定に従う。  
 緊急時応急措置指針番号 : 126

## 【15. 適用法令】

労働安全衛生法	: 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9) 危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号) 危険物・可燃性のガス(施行令別表第1第5号) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9) エタノール(政令番号:61)(10%~20%)(営業秘密)
労働安全衛生法に基づくラベル表示・SDS交付等の義務対象物質(令和8年4月1日施行予定分)	: 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2) ジメチルエーテル(政令番号:1011)(40%~50%)(営業秘密)
毒物及び劇物取締法	: 非該当
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	: 非該当
消防法	: 第4類 引火性液体 第二石油類(水溶性)
船舶安全法	: 高圧ガス(危規則第3条危険物告示別表第1)
航空法	: 高圧ガス(施行規則第194条危険物告示別表第1)

## 【16. その他】

## 参考文献

原料メーカーSDS

独立行政法人 製品評価技術基盤機構「化学物質総合情報提供システム」データベース(CHRIP)

厚生労働省 職場のあんぜんサイト「GHS対応モデルSDS」

## 改訂情報

2013年2月15日(第1版)	: 初版発行
2016年6月1日(第2版)	: 労働安全衛生法改正(平成28年6月1日)による改訂
2017年5月11日(第3版)	: 労働安全衛生法改正(平成29年3月1日)による改訂
2018年3月12日(第4版)	: GHS改訂6版準拠による改訂
2018年12月27日(第5版)	: 労働安全衛生法改正(平成30年7月1日施行)および毒物劇物取締法改正(平成31年1月1日施行)による改訂
2022年8月23日(第6版)	: 労働安全衛生法改正(令和3年1月1日施行)および毒物及び劇物取締法改正(令和4年2月1日施行)、日本工業規格の改正(JIS Z 7252:2019 および JIS Z 7253:2019)による改訂
2024年7月26日(第7版)	: 労働安全衛生法第57条第1項および第57条の2改正(令和6年4月1日以降追加予定物質)追加

## 記載内容の取扱い

記載内容は当社の最善の調査に基づいて作成しておりますが、記載のデータの評価に関しては必ずしも安全性を十分に保証するものではありません。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願いいたします。また、記載事項は通常の取り扱いを対象としたものですので、特別な取り扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上でご使用ください。また、記載内容は新しい知見などにより予告なく改訂することがあります。